

戸塚法人会会員の皆様へ

戸塚税務署

貴社社員の皆様への確定申告に関する情報提供のお願い
～国税庁ホームページで申告書が作成できます～

税務行政につきましては、日頃から御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、所得税及び復興特別所得税の確定申告の季節となり、各税務署において還付申告書の受付が始まっています。

例年、給与所得についての年末調整がお済みであっても、医療費控除などを受けるため還付申告をされる会社員の方は、数多くいらっしゃいます。

そこで、貴社の社員の皆様確定申告を行う際には、国税庁ホームページの「確定申告特集ページ」を御案内していただき、確定申告会場へ赴くことなく、自宅から e-Tax を利用した申告手続等を行っていただくよう御協力をお願い申し上げます。

この特集ページでは、確定申告に関する各種の情報を掲載しているほか、申告書の作成ができる「確定申告書等作成コーナー」を御利用いただけます。マイナンバーカードとマイナンバーカード読取に対応したスマートフォンがあれば、御自宅で申告書の作成から e-Tax による送信（提出）までをすることができます。

つきましては、別添「あなたの確定申告をサポートします～国税庁から給与所得者の皆様へのお知らせ～」を確定申告特集ページ内の「源泉徴収義務者の方へのお願い」に掲載していますので、ファイルをダウンロードの上、社員の皆様に配付又は回覧などにより、3月中旬頃まで情報提供していただければ幸いです。

その際、貴社 LAN 等がありましたら、電子掲示板への掲載やメール配信などの方法でお知らせしていただければ幸甚に存じます。

なお、ファイルは、国税庁ホームページへのリンク設定の有無等により、以下の 4 種類を用意しております。

ファイル形式		Microsoft® Word	PDF
リンク設定	有	○	○
	無	○	○

※「Microsoft® Word」は、米国 Microsoft Corporation の、米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※ 「確定申告特集ページ」へは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)からアクセスできます。

【問合せ先】

戸塚税務署 総務課

電話 045(863)0011 内線 204